

Web版PRTR届出作成支援システム
簡易操作マニュアル

2026年度版

独立行政法人 製品評価技術基盤機構

PRTR 排出量等届出の作成手順

① PRTR届出作成支援システム
(NITEサイト内)にアクセスして
[届出書作成]をクリックします



② 免責事項を確認して
[同意する]をクリックします



③ トップ画面で
[1. 届出書作成]をクリックします



④ 本紙の届出内容を入力します



⑤ 別紙の届出内容を入力します



⑥ 届出内容を出力します

届出作成支援システムのページを開きます

https://www.nite.go.jp/chem/prtr/shien_system.html

PRTR 作成支援

P. 1

■ 燃料小売業方で排出量の算出のみの場合 →P.10へ

P. 1

P. 1

■ 変更届出は[2. 変更届出書作成]をクリック→P.12へ

届出内容の直接入力や、保存済みの届出用
XMLの読込ができます

P. 2

P. 3

■ 燃料小売業の方は算出結果から別紙を作成できます
→P.9へ

印刷やファイル保存ができます

P. 5

目次

1.	PRTR 排出量等届出の作成手順	1
1.1	「PRTR 届出作成支援システム」へアクセス	1
1.2	届出書の「本紙」を作成	2
1.3	届出書の「別紙」を作成	3
1.4	届出書を保存(印刷やファイル保存)する	5
2.	こんなときは?	7
2.1	作成途中の内容を一時保存したい	7
2.2	保存した XML ファイルを読込んで作成したい	8
2.3	燃料小売業の方で算出結果から別紙を作成したい	9
2.4	燃料小売業の方で排出量の算出だけしたい	10
2.5	変更届出書を作成したい	12
2.6	取下げ願いを作成したい	14
3.	よくある質問	16
3.1	画面操作・入力方法	16
3.2	届出作成・変更	16
3.3	保存・再編集(ファイル保存・読み込み)	17
3.4	エラー・警告メッセージ(原因と対処方法)	17
3.5	届出に関するヒント	18

連絡先・問い合わせ窓口

独立行政法人製品評価技術基盤機構 化学物質管理センター リスク管理課

PRTR システムサポート:info_prtr@nite.go.jp

1. PRTR 排出量等届出の作成手順

1. 1 「PRTR 届出作成支援システム」へアクセス



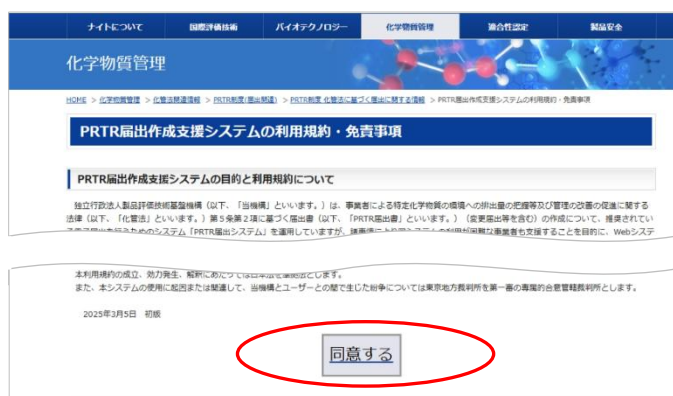
(1)PRTR 届出作成支援システム

https://www.nite.go.jp/chem/prtr/shien_system.html

上記の URL にアクセスして「届出書作成」リンクをクリックします。



燃料小売業の方で、排出量の算出だけの場合は、「2. 4 燃料小売業の方で排出量の算出だけしたい」(P.10)を参照してください。



(2)PRTR 届出作成支援システムの利用規約・免責事項が表示されます。

内容をよく確認し、同意できる場合は「同意する」をクリックして次へ進みます。



(3)免責事項に同意すると、PRTR 届出作成支援のトップ画面が表示されます。

「1. 届出書作成」をクリックします。

※これから作成する届出書の排出把握年度であるか確認してください。

例) 届出期間が2026年4月1日から6月30日の場合、届出書の排出把握年度は「2025年度」です。

1.2 届出書の「本紙」を作成

PRTR届出作成支援 (本紙)

*は必須項目です

届出把握年度: 2023 年度

提出日*: 2024/04/01 YYYY/MM/DD

届出先*: [Dropdown]

提出先*: [Dropdown]

届出者情報 ※提出日時点の情報を入力してください

(1) 排出量等届出の入力画面が表示されます。本紙(届出者情報、事業所の概要、従業員数・業種、担当者情報等)を入力します。

届出先、提出先をプルダウンリストから選択します。

PRTR届出作成支援 (本紙)

届出者情報 ※提出日時点の情報を入力してください

住所 (法人にあっては登記上または本社の所在地)

郵便番号* (半角数字): 151 - 0066 住所検索

ふりがな*: とうきょうと

都道府県*: 東京都

ふりがな*: しぶやく

市区町村*: 渋谷区 町域検索

ふりがな*: にしほら2ちようめ

町域名以下*: 西原2丁目

(2) 届出者情報、事業所の概要などの住所は、郵便番号を入力してから「住所検索」ボタンをクリックすると、簡単に入力できます。



PRTR届出作成支援 (本紙)

事業所において行われる事業が属する業種 ※把握対象年度の4月1日時点の情報を入力してください

主たる事業* 業種コード: 5930 業種名: 5930 燃料小売業

従たる事業 業種コード: [Dropdown] 業種名: [Dropdown] 業種追加

▼業種コード: 7700 自動車整備業

7700 自動車整備業

7210 写真業

7490 写真業

7800 機械修理業

8620 被服洗濯業

8630 針縫縫製業

8716 一般廃棄物処理業 (ごみ処分業に限る。)

8722 産業廃棄物処分業

8724 特別管理産業廃棄物処分業

8800 医療業

※従たる事業に入力が必要な場合は、従たる事業欄の▼ボタンをクリックし、業種名を選択後、「業種追加」ボタンをクリックしてください。

本紙情報の入力が完了しましたら、別紙情報の入力に進みます。

作成した内容を保存しておきたい場合は、「2.1 作成途中の内容を一時保存したい」(P.7)を参照してください。

1.3 届出書の「別紙」を作成

The screenshot shows the nite PRTR submission interface. The left sidebar has a menu with '別紙新規追加' (Add New Attachment) highlighted in red. The main area shows the 'PRTR届出作成支援 (別紙)' form with fields for chemical name and management number. The '入力完了' (Input Complete) button is also highlighted in red.

(1)「別紙新規追加」ボタンをクリックします。別紙の内容を入力後、「入力完了」ボタンをクリックします。

燃料小売業の方で、排出量の算出をしてから別紙を作成する場合は、「2.3 燃料小売業の計算結果から別紙を作成したい」(P.9)を参照してください。

The screenshot shows the nite PRTR submission interface after one attachment has been added. The left sidebar menu now shows '別紙001 [053:エチルベンゼン]' (Attachment 001 [053:Ethylbenzene]) highlighted in red. The main form area is empty.

(2)作成した別紙が左側のメニューに表示されます。これで1つの化学物質の別紙が作成できました。

さらに化学物質(別紙)を追加する場合は、(1)～(2)の手順を繰り返します。

The screenshot shows the nite PRTR submission interface with an error message displayed in a red box. The message reads: '同一の物質は複数登録することはできません。' (The same substance cannot be registered multiple times.), '理立処分の場合は、場所を1個以上入力してください。' (In the case of on-site disposal, please enter at least one location.), and '下水への移動量を入力した場合は、下水最終処理施設名も入力してください。' (If you enter the amount of movement to the sewerage, please also enter the name of the final wastewater treatment facility.). The left sidebar menu shows '別紙001 [053:エチルベンゼン]'.

※左側のメニューに作成した別紙が表示されないときは、未入力の項目があるまたは、同一の物質を作成しようとしていると考えられます。画面上部にエラーメッセージが表示されますので、確認してください。

➤ 入力した別紙内容の変更と削除の手順

PRTR届出作成支援 (別紙)

※は必須項目です

第一種指定化学物質の名称並びに管理番号

第一種指定化学物質の名称* 003:アクリル酸エチル

第一種指定化学物質の管理番号* 003 単位 kg

数値欄に0.0を補完

■ 別紙内容を変更する場合

左側のメニューから対象の物質を選択すると、作成済の物質(別紙)が変更できます。変更が完了しましたら「**入力完了**」ボタンを必ずクリックします。

PRTR届出作成支援 (別紙)

※は必須項目です

第一種指定化学物質の名称並びに管理番号

第一種指定化学物質の名称* 015:アセナフテン

第一種指定化学物質の管理番号* 015 単位 kg

数値欄に0.0を補完

別紙新規追加

- ▶ 別紙001 【003:アクリル酸エチル】
- ▶ 別紙002 【015:アセナフテン】
- ▶ 別紙003 【050:モリネート】

※削除が完了すると、メニューに表示されていた物質(別紙)が消去されます

■ 別紙内容を削除する場合

作成済の物質(別紙)を削除する場合は、左側のメニューから対象の物質を選択して「**この別紙を削除**」をクリックします。



30分間操作がないと入力中のデータが失われる場合がありますのでご注意ください。
定期的な操作やXMLファイルの保存(P.5)を行ってください。

1. 4 届出書を保存(印刷やファイル保存)する



(1)届出書を保存します。

画面上部の「XML ファイルを保存」ボタンや「届出書 PDF ファイルを保存」ボタンをクリックすると、入力した排出量等届出書の内容が保存できます。

届出方法や用途によって、出力するファイルが変わります。

➤ XMLファイル・PDFファイルについて

届出方法	届出用 XML ファイル		印刷用 PDF ファイル	
	XML ファイルを開く	XML ファイルを保存	届出書 PDF ファイルを保存	磁気ディスク提出票 PDF ファイルを保存
書面届出	○	○	○ ※入力内容にエラーがある場合は保存不可。	×
磁気届出	○	○	—	○

※XML ファイルは再読込後、修正が可能です(PDF ファイルは修正不可)。そのため、届出方法にかかわらず、XML ファイルのデータ保存をおすすめします。保存したデータは、変更届出などにも利用できます。



(2)ファイルを保存するボタンをクリックすると、ブラウザの案内に従って、保存できます。表示されたメニューでは「名前をつけて保存」を選択してください。
※「開く」は選択しないで下さい。

ご利用のブラウザによっては確認メッセージが表示される場合があります。詳しくは「2.1 作成途中の内容を一時保存したい」(P.7)をご参照下さい。



※XML ファイル保存時に入力内容にエラーがある場合は、ポップアップ画面が表示されます。修正してから保存する場合は、「キャンセル」ボタンをクリックすると届出書の入力画面に戻ります。

具体的なエラー内容が、画面上部に表示されますので、修正を行い再度(2)の手順を行ってください。
(入力内容にエラーがあっても保存はできます。その場合は「OK」ボタンをクリックします。)

※印刷用 PDF ファイルは、入力内容にエラーがある場合は保存できません。

2. こんなときは？

2.1 作成途中の内容を一時保存したい



(1) 作成途中(未完成の届出書)でも保存はできません。画面上部の「XML ファイルを保存」ボタンをクリックします。

※印刷用 PDF ファイルは、入力内容にエラーがある場合は保存できません。



※一時保存のため、届出内容に未入力の項目があるときは、ポップアップ画面が表示されますが、このまま保存できます。

「OK」ボタンをクリックします。



(2) ご利用のブラウザの表示に従い、「名前をつけて保存」をクリックしてファイルを保存してください。(「開く」ボタンは使用しないでください。)

※Microsoft Edge の場合、「名前を付けて保存」で保存先を指定すると、追加の確認メッセージが表示されることがあります。表示されたら「保存」ボタンをクリックして下さい。

上記メッセージが表示された場合は、「保存」ボタンをクリックしてください。



※Microsoft Edge (IE モード) の場合、通知バーに確認メッセージが表示されます。「保存」ボタンをクリックすると、既定のダウンロードフォルダにファイルが保存されます。

※「保存」ボタン横の▼をクリックして「名前を付けて保存」を選択すると、保存先を指定できます。

保存した XML ファイルの続きを作成する場合は、ファイルの読み込みを行います。「2.2 保存した XML ファイルを読み込んで作成したい」(P.8)を参照してください。

2.2 保存した XML ファイルを読み込んで作成したい



(1)画面上部の「XML ファイルを開く」ボタンをクリックします。

XML ファイル選択画面の「XML ファイルを開く」ボタンをクリックし、対象のファイルを選択して「開く」ボタンをクリックします。

保存していた XML ファイルが旧様式の場合、排出把握年度 2023 年以降を選択して読み込むと、スキップ等のメッセージが表示されることがあります。
※新様式で変更された項目や分離・統合・削除された化学物質は変換やスキップされます。



(2)データの読み込みができれば、変更したい項目を訂正します。

→ 本紙項目を変更する場合は、「1. 2届出書の「本紙」を作成」(P.2)を参照してください。
→ 別紙項目を変更する場合は、「▶ 入力した別紙内容の変更と削除の手順」(P.4)を参照してください。



(3)変更が完了しましたら、ファイルを保存します。


→ ファイルの保存は、「1. 4 届出書を保存 (印刷やファイル保存)する」(P.5)を参照してください。

2.3 燃料小売業の方で算出結果から別紙を作成したい



算出方法は、ガソリンスタンドにおける地下貯蔵タンクの場合を想定しています。
他の算出方法(燃焼器具の燃料等)には使えません。

The screenshot shows the 'PRTR届出作成支援 (別紙)' page. The left sidebar has '別紙' selected, and '別紙新規追加' is highlighted with a red box. The main form area has a red box around the '別紙を作成する' button in the top right corner.

(1)  給油機アイコンをクリックします。

The screenshot shows the '燃料算出' page. A red box highlights the '算出結果から別紙を作成する' button in the top right. Below is a table for fuel input:

油種	受入時 ※単位はキロリットルです		給油時 ※単位はキロリットルです	
	受入量 (kl/年度)	ペーパー回収設備	給油量 (kl/年度)	ペーパー回収設備
プレミアムガソリン	<input type="text"/> kl/年度	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	<input type="text"/> kl/年度	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
レギュラーガソリン	<input type="text"/> kl/年度	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	<input type="text"/> kl/年度	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
灯油	<input type="text"/> kl/年度	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	<input type="text"/> kl/年度	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無

(2)「2.4 燃料小売業の方で排出量の算出だけしたい」(P.10) (2)~(3)の手順で排出量の算出を行います。

画面上部の「算出結果から別紙を作成する」ボタンをクリックすると、算出結果の別紙が作成されます。

※A重油の排出量算出機能については、2019年3月末をもって提供を終了しております。

The screenshot shows the 'PRTR届出作成支援 (本紙)' page. The left sidebar has '別紙' selected, and '別紙新規追加' is highlighted with a red box. The main form area shows submission details:

届出把握年度: 2023 年度
 提出日*: 2024/04/01
 届出先*: 経済産業大臣
 提出先*: 東京都知事

Below the form, a list of generated separate sheets is shown, with the first one highlighted by a red box:

- 別紙001 [080:キシレン]
- 別紙002 [300:トルエン]
- 別紙003 [392:ヘキサレン]
- 別紙004 [691:トリメチルベンゼン]

左側のメニューに別紙が作成されました。

2. 4 燃料小売業の方で排出量の算出だけしたい



算出方法は、ガソリンスタンドにおける地下貯蔵タンクの場合を想定しています。
他の算出方法(燃焼器具の燃料等)には使えません。

PRTR排出量等算出マニュアル(第5.1版) [経済産業省] [環境省] 2024/03

PRTR排出量等算出マニュアル(第5.1版)(経済産業省のページヘリク)

本マニュアルは、経済産業省と環境省が令和6年3月に合同で改訂したもので、事業者の方々が化学物質の環境中への排出量を把握する際の参考として用いていただくことを目的としています。

燃料小売業の排出量算出

排出量算出

ガソリンスタンドにおける地下貯蔵タンクの場合は、こちらで排出量を計算できます。(2024年4月1日以降に使用してください)
※他の算出方法(燃焼器具の燃料等)には使えません。

なお、詳細については石油連盟のHP へをご確認ください。

(1) 燃料小売業の排出量算出

<https://www.nite.go.jp/chem/prtr/calc.html>

上記の URL にアクセスして、「排出量算出」リンクをクリックします。

PRTR 燃料算出

※このリンクで遷移した場合には別紙を作成するボタンは表示されません。

nite National Institute of Technology and Evaluation
独立行政法人 国立研究開発法人 国立研究開発法人 環境科学研究機構

【注意】
本ページの算出方法は、ガソリンスタンドにおける地下貯蔵タンクの場合を想定しています。
他の算出方法(燃焼器具の燃料等)には使えません。

PRTR 燃料算出

排出量を算出する 入力情報をクリア

<手順> クリックで展開・縮小します

入力

油種	受入量 ※単位はキロリットルです		給油量 ※単位はキロリットルです	
	受入量 (kl/年度)	ペーパー回収設備	給油量 (kl/年度)	ペーパー回収設備
プレミアムガソリン	0 kl/年度	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	0 kl/年度	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無
レギュラーガソリン	0 kl/年度	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	0 kl/年度	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無
灯油	0 kl/年度	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	0 kl/年度	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無

(2) ガソリンの受入量/給油量、ペーパー回収設備の有無を入力して「排出量を算出する」ボタンをクリックします。

※<手順>リンクをクリックすると、算出ガイドが全表示されます。

<手順> クリックで展開・縮小します

①受入量、給油量をそれぞれ入力します。
※ペーパー回収設備を設置している場合は、「有」を選択してください。
②「排出量を算出する」ボタンをクリックすると、算出結果が表示されます。
③「算出結果を印刷する」をクリックすると、算出結果が出力されます。
④「算出結果から別紙を作成する」をクリックすると、届出に必要な物質のPRTR届出書(別紙)を作成して届出書作成画面へと戻ります。

算出結果

第一種指定化学物質	排出量 (kg)				合計排出量※ (別紙【イ】大気への排出)欄に記入する数値)	届出の要・不要	合計取扱量 (t/年度)
	プレミアムガソリン	レギュラーガソリン	灯油				
053 エチルベンゼン	0.03582	0.045175	0		0.080995	別紙不要	0.69435
080 キシレン	0.129609	0.175535	0.000027		0.305171		3.23616
300 トルエン	1.848762	1.19439	0		3.043152		8.4015
392 ヘキサン	0.61215	3.56545	0		4.1776		1.66095
400 ベンゼン	0.178437	0.295705	0		0.474142	別紙不要	0.3825
691 トリメチルベンゼン	0.037704	0.04338	0.000015		0.081099		3.4767
731 ヘプタン	0	0.311485	0		0.311485	別紙不要	0.5328

※届出形式に記載する場合は、排出量の有効数字は2桁とすること。ただし、排出量が1kg未満の場合、小数点以下第2位以下を四捨五入して得た数値を記載することとする。

(3) 画面を下にスクロールすると、算出結果が表示されます。

※ガソリンの受入量/給油量などを間違えて入力した場合は、(2)の画面で数値を入れ直して再度「排出量を算出する」ボタンをクリックしてください。

2.5 変更届出書を作成したい



(1) PRTR 届出作成支援のトップ画面で「2. 変更届出書作成」をクリックします。

※作成する変更届出の排出把握年度であるか確認してください。

例) 届出期間が2026年4月1日から6月30日の場合、変更届出の排出把握年度は「2025年度」です。



(2) 変更届出書の入力画面が表示されます。変更届出書(届出者情報、事業所の概要、変更の理由、担当者情報)を入力します。

※変更届出の提出日は、実際に提出する日付を入力します。

保存した XML ファイルを読み込み変更届出書を作成する場合は、「2.2 保存した XML ファイルを読み込んで作成したい」(P.8)を参照してください。



※保存していたXMLファイルを読み込んで変更届出書を作成する場合は、「選択されたファイルは届出用 XML ファイルです。そのまま処理を続けますか？」

とメッセージが表示されますが、「そのまま続ける」をクリックします。



(3)本紙をクリックして本紙(届出者情報、事業所の概要、従業員数・業種、担当者情報)を入力します。

※本紙の提出日は元の届出の日付を入力します。

→ 本紙の入力は、「1. 2 届出書の「本紙」を作成」(P.2)を参照してください。



(4)「別紙新規追加」をクリックして別紙の情報を入力します。

→ 別紙入力は、「1. 3 届出書の「別紙」を作成」(P.3)を参照ください。

→ 燃料小売業の計算結果から別紙を作成する場合は、「2. 3 燃料小売業の方で算出結果から別紙を作成したい」(P.9)を参照ください。



(5)すべて(変更届出書、本紙、別紙)の入力が完了しましたら、作成した内容を保存します。

→ 保存については、「届出書を保存(印刷やファイル保存)する」(P.5)を参照ください。

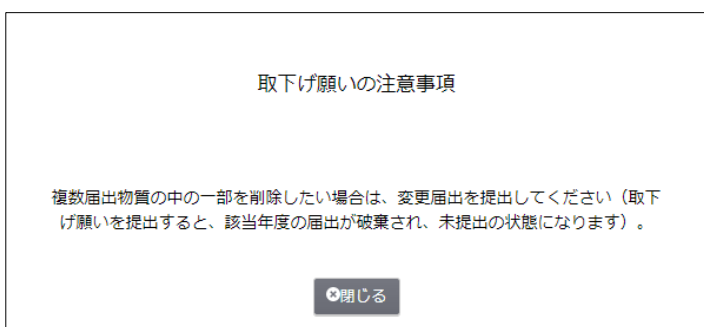
2.6 取下げ願いを作成したい



(1)PRTR 届出作成支援のトップ画面で「3. 取下げ願い作成」をクリックします。

※作成する取下げ願いの排出把握年度であるか確認してください。

例) 届出期間が2026年4月1日から6月30日の場合、取下げ願いの排出把握年度は「2025年度」です。



※取下げ願いを提出すると、該当の排出把握年度の届出が破棄されることとなりますので、ご注意ください。



(2)取下げ願いの入力画面が表示されます。取下げ願い(届出者情報、事業所の概要、取下げの理由、担当者情報)を入力します。

※取下げ願いの提出日は、実際に提出する日付を入力します。

nite National Institute of Technology and Evaluation
 独立行政法人 製品評価技術基盤機構

届出用XMLファイル XMLファイルを開く XMLファイルを保存
 印刷用PDFファイル 届出書PDFファイルを保存

トップページへ戻る

PRTR取下げ願い

所在地 ※把握対象年度の4月1日時点の情報を入力してください

郵便番号*3 (半角数字) - 住所検索

ふりがな
 都道府県*3

ふりがな
 市区町村*3 町域検索

ふりがな (金角かな)
 町域名以下*3 (金角)

排出量等届出の提出日*3 YYYY/MM/DD
届出書本紙の提出日を入力して下さい。(取下げ願いの提出日ではありません。)

取下げの理由

※排出量等届出の提出日は届出書本紙の提出日の日付を入力します。
 お手元に届出を行った届出書本紙を準備して提出日を入力して下さい。

nite National Institute of Technology and Evaluation
 独立行政法人 製品評価技術基盤機構

届出用XMLファイル XMLファイルを開く XMLファイルを保存
 印刷用PDFファイル 届出書PDFファイルを保存

トップページへ戻る

PRTR取下げ願い

取下げ願いを作成するときは、届出提出時のXMLファイルを読み込むか、提出した書面届出の写しをお手元において行ってください
 *1は届出書PDFファイル及び届出用XMLファイル保存の必須項目です。
 *2は届出書PDFファイル保存の必須項目です。
 *3は届出書XMLファイル保存の必須項目です。

排出把握年度 2023 年度

提出日*1 2024/09/05 YYYY/MM/DD

届出先*1

届出先*1

届出者情報 ※提出日時点の情報を入力してください

(3)すべての入力が完了しましたら、作成した内容を保存します。

3. よくある質問

3.1 画面操作・入力方法

Q1. 本紙の法人番号欄には何を入力すればよいですか？

A1. 所属の管理部門に確認するか、**国税庁の法人番号公表サイトで検索してください。**

<https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/>（国税庁 HP: 国税庁法人番号公表サイト）

登記のない法人などで法人番号が無い場合は、法人番号欄は空欄のまま問題ありません。

Q2. 従たる事業を追加したら、プルダウンに表示されなくなりました。大丈夫ですか？

A2. はい、正常な動作です。

従たる事業を追加すると、選んだ業種は、**画面下部の「▼業種コード: 業種名」欄へ移動します。**そのため、プルダウンからは表示されなくなりますが、正常に追加されています。詳細は P.2 を参照ください。

Q3. 別紙の河川が選択できません。

A3. 本紙の「提出先」が**未選択の場合、河川の選択肢は表示されません。**

本紙で提出先を選択したあと、もう一度河川を選択してください。

Q4. 入力した別紙の数字が変換されました。

A4. 問題ありません。

別紙の数値は**有効数字 2 桁に丸めて自動変換されます。**有効数字の詳細は、PRTR 届出の手引き又は PRTR 排出量等算出マニュアルを参照ください。

3.2 届出作成・変更

Q1. PDF ファイルや印刷物しか手元にありません。ここから変更届出を作成できますか？

A1. はい、作成できます。

元の届出内容と**変更内容を手入力**して変更届出書を作成してください。※XML ファイルがある場合は取り込んで編集できます。

Q2. 印刷物の内容に誤りがありました。修正できますか？

A2. **XML ファイルがあれば、取り込んで修正し再印刷できます。**

保存していない場合は、正しい内容を手入力して再印刷してください。なお、印刷した届出書に手書きで修正しても、QR コードの内容は変わりません。内容を一致させるには再印刷が必要です。取込の詳細は P.8 を参照ください。

3. 3 保存・再編集(ファイル保存・読み込み)

Q1. 一時保存できますか？

A1. XML 形式で保存できます。

保存したファイルは再読み込みして編集できます。保存の詳細は P.7 を参照ください。

Q2. ファイルはどこに保存されますか？

A2. 通常はブラウザのダウンロードフォルダに保存されます。

仮想環境や制限がある場合は、所属組織のシステム管理者に確認してください。

Q3. 過去に保存した XML ファイルを取り込んで修正できますか？

A3. 取り込みできます。把握年度が異なっても取り込めます。

ただし、2022 年以前のデータは様式が異なるため、項目スキップなどのメッセージが表示される場合があります。取込の詳細は P.8 を参照ください。

3. 4 エラー・警告メッセージ(原因と対処方法)

Q1. 『同一の物質は複数件登録できません』と表示されます。

A1. 入力した別紙は既に登録済みです。

画面左側の物質名をクリックして編集してください。

Q2. 郵便番号入力で『該当する市区町村がありません』と表示されます。

A2. 郵便番号が誤っているか、大口郵便番号(事業所の個別郵便番号)が入力されている可能性があります。

正しい郵便番号を再入力するか、大口郵便番号ではなく地域の郵便番号を入力してください。

Q3. 『アプリケーションエラーが発生しました。』と表示されます。

A3. 多くの場合、セッションエラーが原因です。

画面を閉じて再度操作してください。本システムは、30 分以上操作しないとセッション(作業中の接続状態)が切れる仕組みです。また、利用環境によっては予期せず切断されることがあります。入力内容が失われないよう、こまめに「XML 形式で一時保存」してください。保存の詳細は P.7 を参照ください。

Q4. 『この項目には文字コード JISX0208 の範囲外の文字が含まれています。』と表示されます。

A4. 置き換え可能な文字、またはカタカナで入力してください。

本システムでは JIS 第 1・第 2 水準以外の特殊な文字は使用できません。

- 使用できない例: ○囲い数字/旧字体/半角カタカナ/半角「、」/1 文字の「(株)」
- 置換例: 「高 → 高」「崎 → 崎」「隆 → 隆」「徳 → 徳」

氏名に使用不可の文字が含まれる場合も、置き換えて入力していただく必要があります。

Q5. 届出先大臣と主たる事業の組み合わせが正しくないと表示されます。

A5. 組み合わせが誤っている場合に表示されます。

入力内容を確認してください。ただし、事業者によっては例外的な組み合わせとなる場合があり、その場合はそのまま進めても問題ありません。

業種コード・届出先一覧はこちら→<https://www.nite.go.jp/data/000008862.pdf>

3.5 届出に関するヒント

Q1. 本システムのデータを電子届出で利用できますか？

A1. はい、利用できます。

本システムで保存した XML ファイルは電子届出に取り込めます。ただし、電子届出には XML なしでも簡単に入力できる「入力補助」機能があるため、電子届出を行う際に XML は必須ではありません。

別紙が多い場合などは XML を取り込むと入力の手間を省けますが、エラーを含んだまま一時保存した XML は、警告が出たり取り込めないことがあります。

Q2. 書面届出から電子届出に切り替えることはできますか？

A2. 可能です。

電子届出を利用するには、事前に「ユーザ ID」の取得が必要です。ユーザ ID をお持ちでない場合は、提出先の自治体へお問い合わせいただくか、取得の案内ページをご確認ください。

- 自治体の問い合わせ先(環境省 HP)はこちら→
<https://www.env.go.jp/chemi/prtr/notification/submit.html#lg-counter>
 - ユーザ ID 取得の案内ページはこちら→<https://www.nite.go.jp/chem/prtr/itdtp.html#n2>
-